

第41集
人権・男女共同参画
啓発冊子

府中町・
府中町教育委員会

明るく住みよい まちづくりをめざして



人権啓発紙芝居

子どもたちの「思いやりの心」を育み、
一人一人が大切な命であることを伝えるために、
町内の保育園・幼稚園・認定こども園で
「人権啓発紙芝居」を実施しています。

はじめに

21世紀は「人権の世紀」と言われています。

しかし、今でも、世界各地で紛争が勃発し、多くの大切な命が失われている状況が続いており、私たちは「人間らしく幸せに生きるための権利」の重要性について常に考えさせられています。

人権は一人ひとりの意識によって築かれるものです。すべての人が尊重され、自分らしく生きることができると社会の実現に向けて、大切なことは、「相手を理解しようとする姿勢」です。

様々な状況に置かれた人に関心を持ち、理解を深め、お互いに認め合うことによって、誰もが生きやすい社会の実現につながっていくのではないのでしょうか。

府中町では、明るく住みよいまちづくりをめざして、人権・男女共同参画啓発冊子を毎年発行し、全戸配布しています。

ぜひこの機会に家庭や地域の皆様と人権について考えていただき、「思いやりあふれるまち」になるよう、身近なことから取り組んでいただければ幸いです。

令和7（2025）年3月

府中町長 寺尾 光司

目次

ページ	1	人権擁護委員からのメッセージ「子どもは地域の「宝」です」
	2	インタビュー サンフレッチェ広島レジーナ 近賀ゆかり選手
	4	府中町犯罪被害者等支援条例を制定しました
	6	誰もが自分らしく生きられる社会へ 多様な性のあり方を尊重するために “自分らしさ”を大切に… ～ここいろhiroshima出前授業～
	8	令和6年度 府中町人権啓発書道コンテスト
	9	令和6年度 「いじめ防止のための標語」作品コンクール
	10	令和6年度 「第43回 全国中学生人権作文コンテスト広島県大会」 府中町・広島地区大会入賞作品 「何気ない日々」 府中緑ヶ丘中学校三年 黒川 結羽
	12	令和7年1月1日より 広島県青少年健全育成条例が改正されました ひとりで悩まず相談してみませんか？

人権擁護委員 からの メッセージ

子どもは地域の「宝」です

府中町人権擁護委員

吉岡 哲哉

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。府中町では、6人の委員が活動しています。

この「宝」を見守り育てるのは大人の責任です。家庭・学校・地域社会が一つとなり、子どもの人権を尊重していくことが大切だと考えます。

近年、いじめや体罰、児童虐待、児童買春や児童ポルノ等の性被害など、子どもが被害者となる事案が後を絶ちません。広島県においても、いじめの認知件数や児童虐待の相談件数が年々増えてきています。このような報道を聞く度に心が痛みます。

一九八九年に国連総会で採択された「子どもの権利条約」には、子どもが生きて成長する権利、教育を受ける権利、暴力から守られる権利など、世界中の子どもたちがもっている権利が定められました。

また、令和五年四月には、日本でも「こども基本法」が施行されました。この法律には、すべてのこどもが健やかに成長することができ、どのような状況下にあるこどもであってもその権利が守られ、

将来にわたって幸せな生活を送れるような社会を目指して総合的に施策を進めていくことを目的とすると書かれています。具体的な施策としては、「すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。」「すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。」と示されています。

子どもは、一人の人間として最大限に尊重され守られなければなりません。

子どもの人権を守ることは、大人の責任です。子どもたちが人との関りを豊かに育みながら、家庭・学校・地域社会で自分の居場所を自ら見つけることができることが大切です。また、子ども自らが安心

して相談できる場が必要です。

これらのことから、我々人権擁護委員は、こどもの人権——〇番の電話相談やLINE相談、こどもの人権SOSミニレターで悩み相談を受けています。

子どもたち一人ひとりの声に耳を傾けることで、安心して少しでも解決につながることであればと思います。

「銀も金も玉も 何せむに勝れる宝 子にしかめやも」

万葉集 山上憶良の歌です。

「銀も金も、玉とても、何の役に立とう。すぐれた宝も子に及ぶことなどあろうか。」という意味です。

いつの時代も、子どもに対する愛情は変わりません。



インタビュー

サンフレッチェ広島レジーナ

きんが 近賀 ゆかり選手

女子サッカー界をけん引するレジェンドである
近賀選手にお話をお聞きました



現在、サンフレッチェ広島レジーナに所属する近賀ゆかり選手は、2004年から2016年、女子日本代表「なでしこジャパン」でプレーされ、100試合に出場し、5得点を記録。2011年のワールドカップで優勝、翌2012年のロンドン五輪では、銀メダルを獲得するなど、数々の実績を持たれています。

●きっかけは兄

世界を舞台にご活躍されている近賀選手ですが、サッカーを始めたきっかけは、「兄がサッカーをしていて、サッカーが身近にあり、興味があった。」からで、小学校の頃は、男女関係なくサッカーを楽しんでいたそうです。

●初めて違いを感じた合宿

サッカーをしているときに、特に性別を感じたことはなかったそうですが、「小学校のサッカー合宿の時に、男の子は仲間で同室でしたが、自分は女子なので、保護者の部屋で寝て、チームの仲間と同じ部屋に

なれなくて、寂しかったのを覚えています。そのとき初めて性別の違いを感じました。」

●転機はワールドカップ優勝

小・中・高校生時代も一貫して各世代別の代表としてご活躍の近賀選手ですが、海外に行きたいという思いはありましたが、職業として意識することなくサッカーを続けていたそうです。

二十代半ばでの「ワールドカップの優勝」は、転機となりました。「優勝した瞬間は実感はなかったです。大きな大会での優勝は言葉で言い表せないなんともいえない気持ちでした。

実感がわいたのは、日本に帰ってきてからで、空港で多くの人に出迎えてもらって、分刻みのテレビ出演など、それまでと違う生活になりました。」と当時を思い出されていました。その後、2014年に海外のチームに移籍されます。

●日本の良さは

団結力と組織力

国際試合や海外のクラブ

チームでの経験豊富な近賀選手。日本との違いについて、

「海外は、プレースタイルが日本と違います。日本の良さは、団結力と組織力です。組織としての戦術が得意で、誰かのためにプレーできます。

その反面、バランスを見すぎる、合わせすぎる弱さもあります。海外の選手は自分を表現します。また、オンオフの切り替えにも優れています。」と話されました。

そして、これから、世界を目指す子どもたちに、「男性とか、女性とか気にせずに、自信を持って進んでいってほしい。」と続けました。

●過ぎてしまったことは よくよくしない

「サッカーを続けていて、やめたくなくなるようなつらさはなかった」と近賀さん。

もちろん、結果について落ち込むことはあるそうで、立ち直りについてお尋ねしたところ、

「過ぎてしまったことはよくよせず、起きた後どう



(c)2024 S.FC

するかを考えるようにしています。落ち込むと気持ち切り替えて、よいイメージで次に向かうようにしています。

気持ちの切り替えは、自分で考え、サッカーの改善は、誰かと共有するようにしています。」

と笑顔で話されていました。

●女子サッカーのすそ野が広がっている

WEリーグ※4年目。

以前は、アマチュアで、昼間働きながら、サッカーの練習は夜していました。プロになってからは、午前中練習して、午後は自分の時間ができているそうです。

オフの時間は、犬の散歩と、好きなパンを買いに行つて過ごされています。

「プロは、甘えがきかない。コンディショニングを整えないといけない。言い訳はできない。」

と表情を引き締めながらも、「女子サッカーの認知度は上がっています。女子がサッカーをしていることが珍しい時代から、CMで女子サッカーが流れる時代になり、すそ野が広がっているのを感じています。」と表情がほころびます。

「女子サッカーもプロになり、環境面で充実してきましたが、男子サッカーと比べるとまだ劣っています。観客動員を増やして、もっと盛り上げていきたい。」と続けられました。

※日本女子プロサッカーリーグの略称

●なんでも楽しんでいこう

人生において大切にしていることについてお尋ねしたら、

「なんでも楽しんでいこう」と思っている。想像していたことが違ったとき、また起こったときは、きつとそれにも意味があるとポジティブに考えるようにしている。」

そうです。何事にも前向きな姿勢が伺えます。

●府中町をもっと知りたい子どもたちは元気いっぱい

近賀選手は、令和6年2月に、サッカー教室のため府中中央小学校を訪問されており、その時の印象をお聞きしたところ、

「子どもたちはほんとうにかわいかった。明るくて、元気いっぱい、こちらがパワーをもらいました。楽しかったです。」

そして府中町についても、「まだ知らないことが多いので、もっと知りたいです。おいしいパン屋さんや犬と散歩できる場所など」と話してくれました。

●好きなものを楽しんで好きなことを探してみて

最後に、未来ある子どもたちに、

「自分が好きなものを楽しんでほしい。好きなことがない子、好きなことがわからない子もいると思うけど、興味あること、ちょっとやってみたいことを探してほしい。」

好きなことは、力になり、職業にもつながる。

好きなことにはパワーがあるので、あきらめずに突き進んでほしいです。」とメッセージをいただきました。



● PROFILE ● 近賀 ゆかり (KINGA Yukari)

1984年5月2日生 神奈川県出身 DF
東汲沢小学校サッカークラブ、横須賀シーガルズ、湘南学院高校の後、日テレ・ベレーザ、INAC神戸レオネッサを経て、アーセナル・レディース（イングランド）へ。
その後、中国、オーストラリアなどのクラブチームを経て、2021年からサンフレッチェ広島レジーナに所属している。



最後まで、前向きで、輝いていた近賀選手。快く取材にご協力いただき、また、温かいメッセージをいただき、ありがとうございました。

責 務

町の責務

基本理念にのっとり、関係機関等との適切な役割分担を踏まえ、犯罪被害者等の支援に関する施策を策定、実施します。

町民等の責務

基本理念にのっとり、次の点について実施するように努めてください。

- 犯罪被害者等がおかれている状況や支援の必要性の理解
- 犯罪被害者等が二次的被害等により地域社会から孤立しないような配慮
- 町が実施する犯罪被害者等のための施策への協力

事業者の責務

基本理念にのっとり、次の点について実施するように努めてください。

- 二次的被害への配慮と、町が実施する犯罪被害者等のための施策への協力
- 犯罪被害者等の就労に対する配慮

条例に基づく支援について

●経済的負担の軽減



一時的な経済支援として
見舞金の支給を行います。

- ・遺族見舞金 30万円
- ・傷害見舞金 10万円

●心身に受けた影響からの回復



精神的な被害からの早期回復
にむけて、必要な保健医療
サービスおよび福祉サービス
の提供等の支援を行います。

●日常生活の支援



日常生活を円滑に営むため、
適切なサービスが提供される
よう、支援を行います。

●相談及び情報の提供等



犯罪被害者等が日常生活及び
社会生活を円滑に営むことが
できるよう、様々な問題につ
いて相談に応じ、必要な情報
の提供や関係機関等との連絡
調整を行います。

●雇用の安定



雇用の安定のため、犯罪被害
者等の置かれた状況につい
て、事業者の理解を深めるた
めの必要な施策を行います。

●居住の安定



従前の住居での居住が困難と
なった方の居住の安定のため、
一時的な住居の提供等の
支援を行います。

皆様のご協力を
お願いします



府中町公式ホームページ

本条例の詳細については、町ホームページをご覧ください。下記の問い合わせ先へご連絡ください。

本条例に関する問い合わせ先

府中町町民生活部自治振興課 人権推進室
(TEL) 082-286-3165

〒735-8686 府中町大通三丁目5番1号

府中町 犯罪被害者等 支援条例

を制定しました
(令和7年4月1日施行)

犯罪被害に遭われた方やその家族等は、生命・身体への直接的な被害だけでなく、経済的な損失や周囲からの心ない言動、プライバシーの侵害などの二次的被害を受ける場合もあります。

府中町では、犯罪被害者等に必要な支援を行い、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に取り組むため、本条例を制定しました。

犯罪被害者支援等シンボルマーク
「ギュッとちゃん」



基本理念

- ①犯罪被害者等の個人の尊重を重んじ、その尊厳にふさわしい処遇を保障されるように支援を行います。
- ②犯罪被害者等が置かれている状況やその他の事情に応じて適切に支援を行います。
- ③犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、必要な支援が途切れることなく支援を行います。
- ④町、町民等、事業者、関係機関等が相互に連携、協力して支援を行います。

犯罪被害者等が置かれる状況

犯罪被害に遭う人は特別な人ではなく、社会で普通に暮らしている人たちです。その平穏な暮らしの中で、犯罪は突然起きるのです。犯罪被害者等が、その受けた被害を回復し、又は軽減し、再びそれぞれの平穏な暮らしを取り戻せるように、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況をよく理解し、配慮した対応を心がけることが大切です。

日常生活上の問題

通院による医療費や、
失職、転職などによる
経済的困窮など

周囲の人々による 二次的被害

心ないうわさ話やマスコミの
取材・報道による精神的被害など



精神的ショックや 身体の不調

被害発生時のフラッシュバックや
トラウマ、それによる不眠・食欲
不振・感覚マヒや自責の念など

捜査や裁判の過程における 精神的・時間的負担

繰り返しの被害状況の説明や
裁判にかかる時間や費用の
負担など

誰もが自分らしく
生きられる社会へ

多様な性の あり方を 尊重するために



性のあり方を決めるのは本人

● こんな言動はしていませんか？

「あの人、そっち系なんじゃないの？」
「スカートを嫌がるこの子は
トランスジェンダーに違いない」

- ・ 誰かの性のあり方について、おもしろおかしく話したり、本人のことを否定したり、性のあり方を決めつけたりする言動は避けましょう。
- ・ 人の性のあり方は様々で、本人の性のあり方を決められるのはその人だけです。



参考出典「多様な性に関する職員ハンドブック」(府中町/令和4年12月)

「知り合いに左利きやAB型の人はいませんか？」と尋ねると、多くの人はどちらも「いる」と答えます。

しかし、「知り合いに性的マイノリティの人はいますか？」と尋ねると「いない」と答える人が多いのではないのでしょうか。

国内の企業等による調査によれば、約10%が性的マイノリティであるという結果があります。また、世界的にみると、日本において自身が性的マイノリティであると自認・公言する人の割合が低いことがわかっています。私たちが

性的マイノリティの人が多く感じないこと、あるいは自ら公言する人が少ないのはなぜでしょうか。

それは、性的マイノリティに対する社会的な認知が進んでいるとはいえず、制度的に追いついていない面があることや、差別や偏見の対象となることがあるため、細心の注意を払いながら生活をしている人が多いからです。

誰もが自分らしく生きられる社会の実現には、多様な性のあり方について、私たちが正しく理解し、意識しておくことが重要です。

～ここいろhiroshima出前授業～

授業の後、「いろんな人と出会ってほしい。味方になってくれる人、応援してくれる人は必ずいる」と當山さん。「生きていれば何とかかな。誰かに頼りたい、誰かとつながりたい、と思ってほしい」と高畑さん。

そして、お二人は、子どもたちが社会に出て、生き方を否定されないように、そしてずっと「自分らしく」生きていけるように、「子どもたちに『人と違う部分もあなたの大切な一部。今いる場所だけがすべてじゃない』と伝えたい」と続けられました。

※保護者(PARENTS)、先生(TEACHERS)、子ども(CHILDREN)の略称で、みんなで遊んだり学んだりする活動のことです。

府中北小学校
PTC事業



いろいろな色の塗り絵が完成しました



講師の高畑さん(左)と當山さん(右)

6月は「プライド月間」です

毎年6月は、世界各地でLGBTQ+の権利を啓発する活動が行われる期間です。

6色のレインボーフラッグは、性的マイノリティの方々の尊厳と社会活動を象徴するものとして、世界中で使用されています。

6色のレインボーカラーは、赤が「生命」、オレンジが「癒し」、黄色が「太陽」、緑が「自然」、青が「調和」、紫が「魂・精神」を意味しています。

府中町役場2階で啓発展示を実施



「ここいろhiroshima」は、自分の体や心の「性」に悩んでいる子どもたちとその保護者をサポートする活動を行っています。

「ここいろhiroshima」LINE



勝手に言いふらさない

- こんな言動はしていませんか？
「ねえ、知ってた？
あの人レズビアンなんだって」

- ・ 誰かの性のあり方を第三者に勝手に伝えることを「アウティング」といいます。アウティングは、他人の生命にかかわることもあるような、重大な人権侵害でありハラスメントです。アウティングにより、それまでの生活が送れなくなることもあります。
- ・ 「よかれと思って」や「ここだけの話」でも、本人の同意なく、他の人が伝えることは絶対にやめましょう。



府中町では「パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。詳しくは府中町ホームページをご覧ください。



あなたは知らなくても・・・

- こんな言動はしていませんか？
「周りに性的マイノリティはいないよね」

- ・ 「性的マイノリティは身近にはいない」という思い込みによる言動は、性的マイノリティであることを伝えるににくい環境をつくるだけでなく、その場の誰かの居場所や安心感を奪ってしまうかもしれません。
- ・ 今見えていなくても、身近に性的マイノリティの人やその家族がいることを想定して行動しましょう。



それぞれの「自分らしさ」が大事

- こんな言動はしていませんか？
「女なんだから化粧くらいすれば？」
「男なら結婚してこそ一人前」

- ・ 「らしさ」の押しつけはやめましょう。
- ・ 人の価値観は多様であり、何を望ましいと感じるか、どのように「自分らしさ」を表現したいかは、人によって異なります。その人がその人らしくあるとうとすることは、誰かが否定できるものではありません。
- ・ それぞれの人が「自分らしさ」を大切にできる環境を考えてみましょう。



男女共同参画事業
映画上映会を
開催しました



ふつうのことがちょっと苦手、「ギョギョギョッ!!」でおなじみ、さかなクンの「オンリーワン」ストーリー!!

多様な性について考えよう!

令和6年9月13日(金)、17日(火)に府中北小学校PTC(※)事業として、全校児童を対象に「ここいろhi roshima出張授業」がありました。

出前授業当日は、當山敦己さんと高畑桜さんを講師にお迎えし、お二人のライフストーリーを通じて、「自分らしさ」や「自分らしく生きる」ことについて、1, 2年生、3, 4年生、5, 6年生でメニューを変えて、わかりやすくお話しされていました。

1, 2年生は、思い思いの色鉛筆を手に

“自分らしさ”を大切に...

取り、かばんの塗り絵に取り組みました。たくさんで塗られたかばんが黒板に張り出されると、「いろんな色があって楽しい」「みんな好きな色が違う」と、子どもたちから元気いっぱい声があがりました。

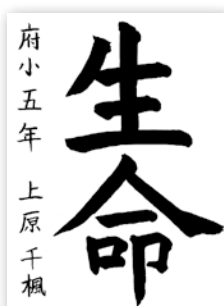
講師からも、「自分の好きな色を塗ると気持ちいいね。ドキドキするね。一人ひとりが宝物。自分とお友達の『好き』を大切にしようね」と話されていました。

府中町人権啓発書道コンテスト

このコンテストは、児童・生徒が書道を通じて、基本的人権について考え理解し、人を大切にする心を養うための機会とするものです。

今年度は、小学5・6年生1,099人、中学1年生385人、安芸府中高等学校25人の応募があり、町長賞13人、教育長賞26人、奨励賞118人が選ばれました。

町長賞



府小5年
上原 千楓



南小5年
鎌田 歩莉



中央小5年
相原 心暖



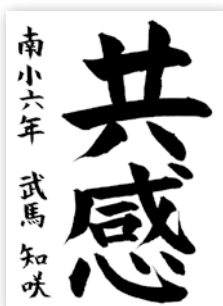
東小5年
中川 拓飛



北小5年
稲垣 翠



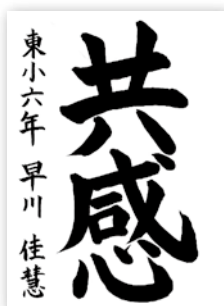
府小6年
五石 彩月



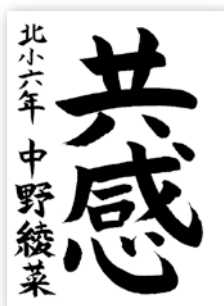
南小6年
武馬 知咲



中央小6年
山中 芽衣



東小6年
早川 佳慧



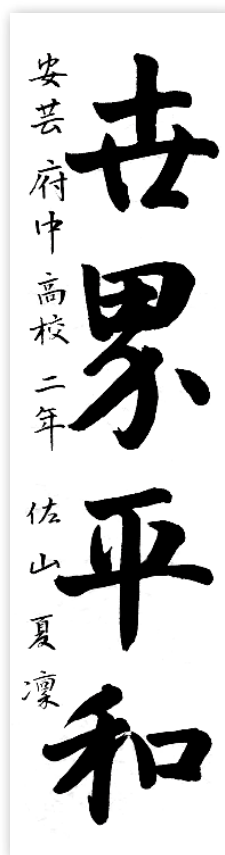
北小6年
中野 綾菜



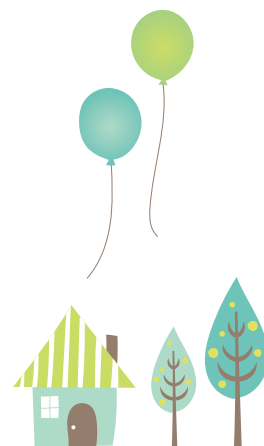
府中中1年
津覇 有里



緑中1年
竹下 智子



安芸府中高校2年
佐山 夏凜



令和6年度

「いじめ防止のための標語」 作品コンクール

このコンクールは、標語を作成することを通して、児童・生徒・保護者が「いじめ」について考える機会とし、いじめ防止を推進することを目的に、教育委員会が実施しています。受賞作品は、カレンダー・のぼり旗などで広く紹介されています。

※いじめに関する相談先については13ページに掲載しています。

府中町いじめ防止対策推進賞

● 考えて スマホの向こうの あの子の気持ち

中央小保護者 寺岡 里紗

● ほめ言葉 心に残る あの音色

緑中1年 梶谷 隼斗

● いやなとき「やめて」と言える ほんとの友達

府中中3年 坊田 彩佳

● 傷ついた 心の薬は あなたの言葉

北小6年 上田 千帆

● その言葉 こころに ずっと つきささる

東小5年 山崎 悠矢

● 「大じょうぶ」それって本当に 「大じょうぶ？」

中央小5年 大久保綾乃

● ひとことが みんなをすくう だいいつぽ

南小2年 平本 菜月

● いつでもね ないてるきみに よりそうよ

府小3年 長井 義晃

学校賞

令和6年度

教育長賞

- 府小 5年 吉良 陽菜乃
濱本 結真
6年 大西 ひかり
山本 結栞
- 南小 5年 徳本 奈々
荒木 風舞
6年 水野 佳歩
武田 柚花
- 中央小 5年 長尾 帆夏
樫山 優葵
6年 林 悠翔
畑 葉依
- 東小 5年 北川 由芽
森下 紗希
6年 谷崎 郁美
岩崎 由那
- 北小 5年 岡本 花
信藤 京華
6年 山本 凜
岡本 鈴
- 府中中 1年 藤附 由女
中間 すず花
- 緑中 1年 大畠 琴音
町田 梨
- 安芸府中高 1年 丹羽 成海
3年 垣中 凜

令和6年度

「第43回全国中学生 人権作文コンテスト 広島県大会」 府中町・広島地区大会 入賞作品

このコンテストの作品は、「第43回全国中学生人権作文コンテスト広島県大会」府中町・広島地区大会の応募作品で、その中から、府中町人権擁護委員連絡協議会会長賞を受賞した、町内中学校生徒の作品です。

何気ない日々

府中緑ヶ丘中学校三年 黒川 結羽

八月六日。これは世界で初めて原子爆弾が落とされ、何気ない日々が一瞬にして奪われた日。この出来事を今、広島に住んでいる私たちが世界中に伝えていくことこそが世界平和に向けての第一歩になると思う。

日本がアメリカのハワイにある真珠湾を攻撃したことで始まった太平洋戦争。約四年間続いたこの戦争で亡くなられた日本人は、約三百十万人。想像も

できないくらいの人数だ。この三百十万人の中に罪のない人たちが何人いたことだろう。結果として、太平洋戦争中の大きな出来事である東京大空襲や二度の原爆で亡くなられた人たちの大半が、今私たちが生活を送っているように何気ない日々を送っていた一般市民の人たちだった。罪のない人たちがこんなに無ざんに殺されてしまつて良いのだろうか。

今の日本はこれらの反省もふまえ、平和主義として二度と戦争を繰り返さないと誓っている。だから今の平和な日本がある。

しかし、世界を見てみると各地で大きな戦争や紛争がくり広げられている。最近ニュース番組でも報道されたウクライナ戦争やパレスチナ・イスラエル戦争は今もなお続いている。これらの戦争では一般市民の人たちが他の国に助けを求めて避難す

るなど、苦しい生活を送っている。また、家や自分の身近な場所が次々と爆破されるなど多くの人が悲しみ苦しんでいる。今現在、ウクライナ戦争での死者数は約十万人。パレスチナ・イスラエル戦争での死者数は約四万人。その中にジャーナリストやUNRWA※援助者も含まれており、国籍の違う人たちまでもが亡くなってしまう悲さんの状況となっている。でも、これらの戦争はまだ終戦されておらず、これ以上に死者数が増えていってしまうだろう。

ニュース番組を見ていてふと疑問に思ったことを父に尋ねてみた。

「なんで戦争するんだと思う？」

「思いやりの心が足りないからじゃない？」

父が言ったのはこの一言だけ。でも、この一言に私は説得力があると思った。また、この一言がとても重く感じられた。

この地域を自分の国のものにしたい。自分の民族、宗教が一番だ。こういつた自分勝手で思いやりのない考え方が戦争が起こってしまう一つの原因だと思う。このような自分勝手で思いやりのない考え方から戦争を起こし、一般市民の人たちが苦しく、悲しみが続くような生活をしていってしまうのは、人権の侵害にもつながると思う。人はみんな安心安全な国で楽しく笑顔で生活を送る権利がある。また、仲の良い友達と一緒に全力で遊んだり、家族との団らんを楽しんだりするような何気ない幸せな日々を送る権利があると思う。そんな人権を戦争で壊されていくことなく守っていくためには、もっと多くの世界中の人々が平和の大切さを知り、平和を望むことが大切だと思う。

戦争は負けてしまってから後悔する。終戦後、被害の大きさを改めて目の当たりにして後悔する。今の日本のように。だから

ら戦争が始まってしまいう前に、戦争をしてはいけないと思うことが大切だ。そのためにも、多くの人に戦争のみにくさや、平和の大切さを知ってもらう必要がある。原子爆弾の被害を受けたことのある広島や長崎には、原爆ドームや平和記念資料館といった戦争の恐ろしさを伝えることのできる施設が多くある。

これらのように日本、私たちが住んでいる広島には、被害を受けたことがあるからこそ、世界中に伝えることのできるものがあると思う。だから、簡単なことではないけれど、私たちが住んでいる広島が戦争のみにくさや戦争の恐ろしさ、そして、平和の大切さを世界に発信していくことが大切だと思う。そうすることで、平和を望む人が一人でも多く増えてくれたら、今の戦争だらけの世界が笑顔がふれる安心安全な世界へと変わっていくと思う。

※国連パレスチナ難民救済事業機関

01【新設】 淫行・わいせつ行為の勧誘等の規制



18歳未満の青少年に対して、淫行やわいせつ行為を勧誘、または強要することが禁止されました。

違反した場合は、6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。

「青少年健全育成情報サイト」(広島県)

令和7年
1月1日より

広島県青少年健全育成条例が改正されました

インターネット利用の低年齢化を背景に、SNSで知り合った相手と会って被害に遭う事例や、相手の求めに応じて性的な画像を提供させられるなどの被害が深刻な状況にあります。

こうした現状に対し、広島県では青少年の性被害防止とインターネット利用環境の整備を目的として、「広島県青少年健全育成条例」の一部が改正されました。

この改正により、青少年がインターネットを介した犯罪被害に遭うことを未然に防止し、安全で安心な環境を整備することが期待されています。



虐待の相談窓口

●子どもへの虐待について

- ・府中町子ども家庭センター (子育て支援課内/役場2階④窓口)
082-286-3224 (月～金 8:30～17:15)
- ・広島県西部子ども家庭センター
082-254-0381 (月～金 8:30～17:00)

●高齢者への虐待について

- ・府中町 高齢介護課 高齢者福祉係 (役場2階⑪窓口)
082-286-3256 (月～金 8:30～17:15)
- ・府中町地域包括支援センター
082-285-7290 (月～金 8:30～17:30)

●障害者への虐待について

- ・府中町 福祉課 障害者福祉係 (役場2階⑥窓口)
082-286-3161 (月～金 8:30～17:15)

女性の相談窓口

●暴力やいじめ、セクハラやストーーカー行為

- ・女性の人権ホットライン (法務局・人権擁護委員)
0570-070-810 (月～金 8:30～17:15)

●DV・性暴力など女性の相談

- ・よりそいホットライン ((一社) 社会的包摂サポートセンター)
0120-279-338 ※24時間 通話料無料

●配偶者やパートナーからの暴力に関する相談

- ・広島県配偶者暴力相談支援センター
(広島県西部子ども家庭センター)
082-254-0391 (月～金 8:30～17:00)



主な改正ポイント

02【新設】 性的な画像等の提供要求行為の規制

18歳未満の青少年に対して性的な画像や動画の提供を要求する行為が禁止されました。
違反した場合は、30万円以下の罰金が科せられます。



03【新設】 フィルタリングに関する規制

18歳未満の青少年が利用する携帯電話やインターネット端末等の契約時に、フィルタリングを利用しない場合、理由を記載した書面の提出が義務付けられます。



04 青少年(18歳未満)への罰則適用の見直し

本条例の罰則は18歳未満の青少年には適用されないこととし、青少年保護の観点を強化しています。



※「広島県青少年健全育成条例及び同条例規則の一部が改正されました」

心配なこと
困っていることなど

ひとりで悩まず
相談
してみませんか?

人権に関すること

- いじめや嫌がらせなど、さまざまな人権問題
- ・ みんなの人権110番 (法務局・人権擁護委員)
0570-003-110 (月～金 8:30～17:15)
- ・ 府中町 人権推進室 (役場1階⑩窓口)
082-286-3165 (月～金 8:30～17:15)
- ・ SNS人権相談



犯罪被害に関する相談

- ・ 広島被害者支援センター
082-544-1110 (月～土 9:00～17:00)

こどもに関すること

- 家庭や学校などでの悩み
- ・ こどもの人権110番 (法務局・人権擁護委員)
0120-007-110
※通話料無料 (月～金 8:30～17:15)
- いじめや友人関係の不安や悩み
- ・ 24時間子供SOSダイヤル (文部科学省)
0120-0-78310 ※通話料無料

性のあり方に関する相談

- ・ エソール広島 LGBT相談
082-207-3130 (毎週土曜日 10:00～16:00)

人権の花運動

府中町人権擁護委員から、花の苗やヒヤシンスの球根を、「人権の花」として、毎年、町内小中学校などに贈呈しています。花を育てることにより、やさしさや思いやりの心、命の大切さを学んでほしいとの思いを込めており、各学校などで大切に育てています。



府中小学校



府中南小学校



府中央小学校



府中東小学校



府中北小学校

ヒューマンフェスタ 2024 in 府中町

「ヒューマンフェスタ」は、人権について正しく理解し、お互いに尊重しあえるまちづくりをめざして、また、障害のある人ない人にかかわらず、住みよい府中町をめざすイベント「スマイル21」との合同イベントとして実施しました。

本年度は、より多くの人への啓発を図るため、イオンモール広島府中で開催しました。



あゆみちゃんとまもるくん



野々村友紀子さんトークショー